



令和8年度（2026年度）

失語症者向け意思疎通支援者養成研修

受講生募集

失語症とは、脳卒中等の後遺症によって言葉（聞く・話す・読む・書くこと）が不自由になる症状です。そのため、失語症のある人は言葉がうまく伝わらずコミュニケーションに苦勞しています。
失語症のある人と社会とをつなぐ橋渡しのお手伝いをしませんか？

失語症者向け意思疎通支援者とは、失語症のある人の日常生活の困難さや支援のあり方を理解し、適切なコミュニケーション支援技術を用いて、失語症のある人の日常生活における外出先での意思疎通を支援する人です。
研修終了後は市町村に登録され、失語症のある人のコミュニケーションの支援を行います。

- | | |
|------|--|
| 日程 | 令和8年9月～12月 全8回 40時間（月2回、土日祝開催） |
| 受講料 | 無料 |
| 定員 | 8名 |
| 受講資格 | 失語症者の福祉に理解と熱意があり、令和8年4月1日現在18歳以上の方、かつ、講習会を修了後、失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方（メールでの連絡が可能な方）。 |
| 応募方法 | 令和8年8月9日（日）17:00までに、右下のQRコードまたは北海道言語聴覚士会ホームページや下記問い合わせ先からお申し込みください。 |



申込み及び問い合わせ先
一般社団法人北海道言語聴覚士会
担当：藪 貴代美
メール：shien@st-hokkaido.jp
電話：070-1253-8669
実施主体：一般社団法人北海道言語聴覚士会

